

どんな 仕事？



「特許などの分野は世界中で注目が集まっている。発明協会での相談、大学での講義なども仕事の一つです」と話す松浦康次さん。新潟市中央区鏡西1の発明協会新潟支部

自分のアイデアをほかの人が勝手に使って、お金を稼いでしまつては、発明しようと
する人がいなくなつてしまいま
す。これを防ぐ
ために、発明した人が一定の
期間、その発明を独占的に使
用できるようにした権利を特
許権と言います。特許権は国
から新しい発明だと認められ
なければ、取る事ができま
せん。発明した人の代わりに、
申し込みの手続きを行うのが
弁理士の仕事です。

ことし四月に新潟市に事務所を開いた弁理士の松浦康次さん(三七)は「特許申請には専門的な法律がたくさんあつ

て、書類もたいへんな量になるので私たちがお手伝いします」と言います。書類には発明の説明だけでなく、社会にどんな影響を与えるかを書かなくてはいけないので、多いときは百枚を超えることもあつて

す。「毎日、インターネットで新しい技術の言葉を調べています。締め切りがせまれば、徹夜になることもよくあります」と説明します。特許の取得後にその利用などについてアドバイスすることも弁理士の役割

専門知識生かし特許申請

後、試験に受かって三十四歳で弁理士になりました。元エンジニアの経歴を生かし、電気・機械が得意分野です。

弁理士は外国語や海外の法律などの勉強が欠かせません。外国の特許を取りたいという会社もあり、新しい技術のチェックが必要だからで

です。「自分の助言がお客さんの収入に結びつき、喜んでもらえることがやりがいです」と松浦さん。「研究する人をサポートして喜んでもらえる上、高度な知識が要求される仕事だけに達成感がわいてきますね」と語っています。

現在の発明は工業、医療、

現在の発明は工業、医療、

現在の発明は工業、医療、

現在の発明は工業、医療、